

# 平成28年度以降の岩手県立高等学校入学者選抜の実施方法【確定版】

岩手県教育委員会

## 1 今回の改善方針

現行の高等学校入学者選抜制度は、平成16年度入試から実施され、平成19年度入試から推薦入試導入など一部改善を図ったところですが、生徒一人ひとりの適切な高校選択及び各高校の特色づくりなどをより一層進めるため、更なる見直しが求められています。

このため、県教育委員会では、平成22年6月に「県立高校入試改善検討委員会」を設置して、「推薦入試のあり方」、「一般入試のあり方」、「その他の入試に係る事項」について検討いただき、平成23年12月に改善の方向性について提言を受けました。

その後、県教育委員会では、この提言の趣旨を踏まえ、「平成27年度以降の岩手県立高等学校入学者選抜の実施方法（素案）」を作成、パブリックコメント等により広くご意見を伺い、成案作成を進めて参りましたが、この度、その結果を「平成28年度以降の岩手県立高等学校入学者選抜の実施方法」としてお示しすることとしました。

当初は、平成24年度に中学校へ入学する生徒が対象となる「平成27年度入試」からの導入で進めてまいりましたが、実施方法公表後の周知期間を十分にとる必要があると判断し、導入を1年延期して、「平成28年度入試」からといたしました。

## 2 推薦入試について

### (1) 応募資格について

県教育委員会と高等学校が協議し、学校の実状に応じて拡大できるものとする。

平成19年度入試から受検機会の複数化を図るため推薦入試を導入し、各高校の教育を受けるに足る能力・適性を持ち、推薦基準を満たしていることを応募資格として実施してきました。多くの高校では、推薦基準を「主にスポーツ、文化・芸術等において顕著な成績を収めた者」としていますが、中学生として活動した幅広い成果を、将来の職業や社会貢献に生かそうとする強い意志を持つ者についても対象にできるよう、応募資格を各高校と県教育委員会とで協議していくこととします。

## (2) 推薦入試合格（内定）者に対して

学力検査問題を活用した学力調査を実施する。

現在、各高校では、学力検査の結果等も参考にしながら、一人ひとりの生徒にきめの細かい指導を行い、能力の伸長を図っています。推薦入試合格（内定）者についても同様の指導が必要であり、学力向上、高校卒業後の進路実現のためにも重要であることから、内定者に対して、一般入試の学力検査実施日に学力検査問題を活用した学力調査を実施することとします。

推薦入試合格（内定）者が内定後も学習に意欲的に取り組むことは、高校教育を受けるに足る能力・適性を更に磨くこととなり、高校入学までの期間を有意義に過ごすことにつながると考えます。

## (3) 実施日について

現行の入試日程より一週間程度繰り下げる。

推薦入試の事務手続きがゆとりをもってなされるよう、推薦入試の実施日を現行（1月下旬）の入試日程より一週間程度繰り下げます。

## 3 一般入試について

### (1) 選抜方法について

ア 「A選考」は必ず実施し、最初の選考方法に用いる。  
イ 「B選考」、「C選考」の採択及び順序については、学校裁量とする。

岩手県の高校の入学者選抜の実施方法が大きく変わったのは平成16年度入試からです。

生徒の基礎学力の状況をしっかり確認するとともに、生徒の個性や能力・適性、意欲・関心等を評価するため、それまで実施していた「推薦入試」を廃止し、志願者全員に学力検査と面接を実施し、選考にあたっては「ABC選考」を導入したことが大きな変更点でした。

- ① 「A選考」は、「学力検査：調査書・面接点等」の比率を「5：5」とする「均等型」の選考方法です。基本型として位置付けています。
- ② 「B選考」は、「調査書・面接点等」を重視した選考方法で、各高校の裁量によって「学力検査：調査書・面接点等」の比率を「3：7」、「2：8」、「1：9」の中から一つ選択します。
- ③ 「C選考」は、「学力検査」を重視した選考方法で、各高校の裁量によって「学力検査：調査書・面接点等」の比率を「7：3」、「8：2」、「9：1」の中から一つ選択します。

「ABC選考」を実施する際は、必ずA→B→Cの順に選考することになっています。つまり、選考にあたっては、まず「A選考」で合格者を決定し、次に「B選考」に移って合格者を決定、最後に「C選考」の合格者を決定します。

前述のように、現行の入試制度を導入した際には推薦入試を廃止しましたが、代わりに、調査書及び特別活動を重視した「B選考」を導入しました。しかし、「B選考」については、「各高校が求める生徒像を明確にした選抜が実施しにくく、推薦入試の代替になっていない」との指摘が数多く寄せられました。

このため、平成19年度入試から、「スポーツ、文化・芸術等において顕著な成績を収め、当該高等学校の教育を受けるに足る能力・適性を持ち、各高等学校の示す推薦基準を満たす者」を応募資格とした新しい推薦入試制度を導入しました。しかし、その際に「ABC選考」の実施については変更を加えなかったため、新しい推薦入試制度が導入されたことを機に「B選考」をなくして欲しいという意見が、高校側から寄せられました。また、これとは逆に、調査書重視、特別活動重視の「B選考」は中学校生活を頑張ってきた生徒を評価するものであり、選考方法として残して欲しいという意見も中学校、高校双方からありました。

以上のことから、平成28年度以降の県立高等学校入学者選抜では、以下のよう

【現行（平成19年度～27年度）】

選抜方法		【A選考】 → 【B選考】 → 【C選考】		
		均等型	調査書・面接重視型	学力検査重視型
「学力検査」と「調査書・面接点等」の比率		5 : 4 (固定) ※	3 : 7 2 : 8 1 : 9	7 : 3 8 : 2 9 : 1
選考割合 募集定員の何割を【A選考】【B選考】【C選考】に振り分けるか示したもので、(1)～(7)の中から各高校で一つ選択する。	(1)	5	4	1
	(2)	5	3	2
	(3)	6	3	1
	(4)	6	2	2
	(5)	7	2	1
	(6)	7	1	2
	(7)	8	1	1

[参考]

・ 現行入試において、県全体で、「学力検査」と「調査書・面接点等」の比率(左表の選抜方法)において、【B選考】3 : 7、【C選考】7 : 3、どちらかにしている学校(学科)は、約90%である。

・ 現行入試において、県全体で、「選考割合」の【A選考】を7割(左表の選考割合(5)、(6))にしている学校は、約70%である。

※平成19年度以降【A選考】における「学力検査」と「調査書・面接点等」の比率が、「5 : 5」から「5 : 4」に変更になっている。



【平成28年度以降】

選抜方法Ⅰ		【A選考】	【B選考】	【C選考】
		均等型	調査書・面接重視型	学力検査重視型
「学力検査」と「調査書・面接点等」の比率		5 : 5 (固定)	3 : 7 (固定)	7 : 3 (固定)
選考割合	(1)	10	0	0
選抜方法Ⅱ		【A選考】 → 【B選考】 → 【C選考】		
		均等型	調査書・面接重視型	学力検査重視型
「学力検査」と「調査書・面接点等」の比率		5 : 5 (固定)	3 : 7 (固定)	7 : 3 (固定)
選考割合	(2)	7	3	0
	(3)	7	2	1
	(4)	7	1	2
選抜方法Ⅲ		【A選考】 → 【C選考】 → 【B選考】		
		均等型	学力検査重視型	調査書・面接重視型
「学力検査」と「調査書・面接点等」の比率		5 : 5 (固定)	7 : 3 (固定)	3 : 7 (固定)
選考割合	(5)	7	3	0
	(6)	7	2	1
	(7)	7	1	2

・【A選考】【B選考】【C選考】の選考方法を左表Ⅰ～Ⅲとし、全7通りの選考割合（左表（1）～（7））の中から各高校で一つ選択する。

※選考方法Ⅰは【A選考】のみ。

※選抜方法Ⅱは【A選考】→【B選考】→【C選考】（（2）は【C選考】なし）の順で選考。

※選抜方法Ⅲは【A選考】→【C選考】→【B選考】（（5）は【B選考】なし）の順で選考。

・「学力検査」と「調査書・面接点等」の比率も固定する。

【A選考】 5 : 5

【B選考】 3 : 7

【C選考】 7 : 3

※比率については、極端なものにならないよう配慮した。

## (2) 定時制について

一般入試において新たに成人枠を設け、「面接」、「小論文」、「適性検査」等で選抜を実施する。

中学校を卒業後、数年を経て高校への入学を希望する方々にとって、学力検査は高い壁となっています。中学校卒業後の学習機会の保証や選抜方法の多様化、評価尺度の多元化の観点から、定時制の一般入試において成人枠を設け、学力検査を用いず、「面接」、「小論文」、「適性検査」等で選抜を実施します。

## 4 その他の入試に係る事項について

### (1) 調査書の教科の評定換算点について

現行入試では中学校2、3年生の評定を換算点としているが、中学校1年生の評定も換算点として加えることとする。

現行入試制度の調査書点は、中学校2、3年生の教科の評定換算点を用いています。学力検査においては中学校学習指導要領を出題範囲としていることから、評定換算点についても中学校における全ての学習活動の成果を反映させることが大切と考えました。また、中学校に入学した時から、自分自身の将来を見据え、充実した中学校生活を送るために、学習活動においても意欲的かつ計画的に臨んでほしいということから、調査書点に1年生の評定換算点を加えることとします。

なお、換算点の割合については中1：中2：中3＝1：2：3とし、学年が進むに従って、段階的に割合が増えるように配慮しました。

### 【現行（平成19年度～27年度）】

#### ○調査書の学習の記録の換算点について

教科名		国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	保体	技・家	合計
調査書	2年	10	10	10	10	10	15	15	15	15	330点
	3年	20	20	20	20	20	30	30	30	30	

#### ○各検査の配点等

学力検査（5教科 各100点満点）	500点	900点
調査書（9教科の2、3年の評定）	330点	
面接（自己アピールカード及び調査書を踏まえて実施）	70点	
小論文又は作文		
適性検査（実技等）		



### 【平成28年度以降】

○調査書の学習の記録の換算点について

教科名		国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	保体	技・家	合計	
調査書	1年	10	10	10	10	10	15	15	15	15	660点 → 660 〔×2/3〕	440点
	2年	20	20	20	20	20	30	30	30	30		
	3年	30	30	30	30	30	45	45	45	45		

○各検査の配点等

学力検査（5教科 各100点満点）	500点	1000点
調査書（9教科の1、2、3年の評定）	440点	
面接（自己アピールカード及び調査書を踏まえて実施）	500点	
小論文又は作文		
適性検査（実技等）		

### （2）面接について

現行どおりで実施する。

面接は、受検者の関心・意欲・態度等を評価する上で、有効な手段となっています。また、中学校においては面接指導を通じて、受検者の高校への入学の意思や将来の希望を確認するなど、有効な教育活動の機会となっていることから、面接は現行どおりで実施します。

### （3）再募集について

欠員が募集定員の10%以上の学科は必ず実施することとし、併せて10%未満の学科でも学校裁量（学校長判断）で実施できることとする。  
また、名称を「二次募集」とする。

平成16年度から18年度の高等学校入学者選抜では、一般入試の合格者が一人でも募集定員に達しなかった場合は必ず再募集を実施することを義務付けていました。しかし、再募集を実施する高校の負担が大きかったため、平成19年度から「欠員が、概ね10%より多い高等学校はその学科別に再募集を行うことが

できる」と変更し、学校裁量を拡大しました。これにより、高校の負担は軽減されましたが、その反面、「概ね～」という表現であるために、中学校側が再募集の有無を判断しかねるとの声が寄せられていました。

そこで、「欠員が募集定員の10%以上の学科は必ず実施する」と、明確に規定することとしました。

また、名称を「二次募集」と改めることで、受検機会の複数化という位置づけを明確にしました。

#### (4) 特別な支援を必要とする生徒に対する配慮や支援について

特別な支援を必要とする生徒が安心して受検できる環境を整えるため、中学校と高校との連携を推進する。

多様な生徒が高校に入学する現在、高校における特別支援教育が必要不可欠となっており、教員に対する研修や各学校における組織的な取り組みが行われています。特別な支援を必要とする生徒への配慮や支援の在り方について、中学校と高校が共通理解を深め、生徒がより安心して受検できる環境を整える必要があります。

#### (5) 不測の事態への対応について

様々なケースに対応した「不測の事態に対する危機管理体制」をこれまで以上に整える必要がある。特に地震や津波等に対する体制づくりについては、より詳細なマニュアルの作成を各学校に義務づけることとする。

平成22年度入試においては、新型インフルエンザの流行に伴い、感染の拡大を防止するとともに感染が疑われる生徒の受検機会を確保するという対応を迫られました。また、平成23年3月11日の東日本大震災津波の発生を受け、これまでの危機管理体制を見直し、各学校での地震や津波等への体制づくりを推進させる必要があります。